

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第一号様式

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 伊藤 哲哉
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	—
【提出日】	平成28年3月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	—

第１ 【発行者に関する事項】

発行者の名称	インヴィンシブル投資法人
証券コード	8963
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２ 【提出者に関する事項】

１ 【提出者(大量保有者)／１】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	Calliope 合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目２番９号EPコンサルティングサービス内
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目２番７号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 白 根 信 人
電話番号	03(6888)1000

２ 【提出者(大量保有者)／２】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	Rayo 合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目２番９号EPコンサルティングサービス内
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目２番７号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 白 根 信 人
電話番号	03(6888)1000

第3 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年7月8日
------------------	-----------

【表紙】

（訂正前）

【提出書類】

変更報告書 No.5

（訂正後）

【提出書類】

変更報告書 No.6

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)／1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

② 【株券等保有割合】

（訂正前）

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月8日現在)	V	2,668,686
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		22.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>38.77</u>

（訂正後）

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月8日現在)	V	2,668,686
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		22.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>22.86</u>

(6) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約]

(訂正前)

1. 提出者は、発行者並びに株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「貸付人」という。）との間で、発行者が貸付人をアレンジャーとする借入れに係る契約締結日から平成28年12月20日までの期間（以下「融資期間」という。）までは、提出者が保有する発行者の投資口（当該契約締結日における所有口数609,942口。以下「対象投資口」という。）の全部又は一部につき、貸付人を含む多数貸付人の承諾なく、第三者に対して譲渡等しない旨を合意している（但し、融資期間中初回となる発行者の投資口に係る公募増資の払込みが完了する日の翌日以降については、対象投資口は提出者の所有口数の半分に減じられる）。

2. 提出者は、発行者が平成27年6月25日付で関東財務局長に提出した有価証券届出書及び臨時報告書（その後の訂正を含む。）に従って行われる発行者の投資口（以下「本投資口」という。）の国内一般募集（以下「本件国内一般募集」という。）、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集（以下「グローバル・オフリング」と総称する。）に際し、平成27年7月8日に、グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターであるSMBC日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びMorgan Stanley & Co. International plc（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）に対し、提出者はグローバル・オフリングに係る発行価格等決定日から受渡期日以降90日間を経過する日までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、グローバル・オフリング前から提出者が保有している本投資口609,942口について、売却、本投資口を取得する権利を付与する有価証券の発行、担保権の設定、その他の処分（あるいは実際の処分と同様の経済的効果をもたらす取引）を行わない（但し、(a)発行価格等決定日付で提出者とみずほ証券株式会社の間で締結される新投資口の募集・売出しに伴う投資証券貸借取引に関する契約書に基づき、みずほ証券株式会社に対し本投資口を貸し付けること、(b)本投資口の発行及び一般募集（本件国内一般募集を除く。）に際し、当該一般募集の事務主幹事会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しが同時に行われる場合に、オーバーアロットメントによる売出しの対象とすることを目的として当該一般募集の事務主幹事会社に対し本投資口を貸し付けること、並びに(c)制度信用取引における貸借取引に使用する目的で日本証券金融株式会社に対して本投資口を貸し付けることはこの限りではない。）旨の誓約書を提出している。

なお、上記の場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で上記制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有している。

3. 提出者は、平成27年7月8日、みずほ証券株式会社との間で、本件国内一般募集に際して行われる予定の日本国内におけるオーバーアロットメントによる売出しに伴い、提出者の保有する本投資口のうち25,000口をみずほ証券株式会社に対して貸し付ける旨の契約を締結している。

なお、貸借期間は、平成27年7月16日から平成27年8月14日（但し、貸借期間満了前に貸借数量の全部の返還が行われることがある。）である。

4. 提出者は、本投資口を、匿名組合契約に基づいて匿名組合の営業者として保有している。

(訂正後)

1. 提出者は、発行者が平成27年6月25日付で関東財務局長に提出した有価証券届出書及び臨時報告書（その後の訂正を含む。）に従って行われる発行者の投資口（以下「本投資口」という。）の国内一般募集（以下「本件国内一般募集」という。）、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集（以下「グローバル・オフリング」と総称する。）に際し、平成27年7月8日に、グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターであるSMBC日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びMorgan Stanley & Co. International plc（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）に対し、提出者はグローバル・オフリングに係る発行価格等決定日から受渡期日以降90日間を経過する日までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、グローバル・オフリング前から提出者が保有している本投資口609,942口について、売却、本投資口を取得する権利を付与する有価証券の発行、担保権の設定、その他の処分（あるいは実際の処分と同様の経済的効果をもたらす取引）を行わない（但し、(a)発行価格等決定日付で提出者とみずほ証券株式会社の間で締結される新投資口の募集・売出しに伴う投資証券貸借取引に関する契約書に基づき、みずほ証券株式会社に対し本投資口を貸し付けること、(b)本投資口の発行及び一般募集（本件国内一般募集を除く。）に際し、当該一般募集の事務主幹事会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しが同時に行われる場合に、オーバーアロットメントによる売出しの対象とすることを目的として当該一般募集の事務主幹事会社に対し本投資口を貸し付けること、並びに(c)制度信用取引における貸借取引に使用する目的で日本証券金融株式会社に対して本投資口を貸し付けることはこの限りではない。）旨の誓約書を提出している。

なお、上記の場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で上記制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有している。

2. 提出者は、平成27年7月8日、みずほ証券株式会社との間で、本件国内一般募集に際して行われる予定の日本国内におけるオーバーアロットメントによる売出しに伴い、提出者の保有する本投資口のうち25,000口をみずほ証券株式会社に対して貸し付ける旨の契約を締結している。

なお、貸借期間は、平成27年7月16日から平成27年8月14日（但し、貸借期間満了前に貸借数量の全部の返還が行われることがある。）である。

3. 提出者は、本投資口を、匿名組合契約に基づいて匿名組合の営業者として保有している。

2 [提出者(大量保有者)／2]

(4) [上記提出者の保有株券等の内訳]

② [株券等保有割合]

(訂正前)

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月8日現在)	V	2,668,686
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		5.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>9.53</u>

(訂正後)

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月8日現在)	V	2,668,686
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		5.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>5.62</u>

第4 〔提出者及び共同保有者に関する総括表〕

2 〔上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳〕

(2) 〔株券等保有割合〕

(訂正前)

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月8日現在)	V	2,668,686
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		28.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>48.30</u>

(訂正後)

発行済株式等総数(株・口) (平成27年7月8日現在)	V	2,668,686
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		28.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>28.47</u>